号

外

(五)

平

成二十九年 三 月二十八日

目

公安委員会規則

岐阜県警察組織規則の一部を改正する規則 岐阜県警察職員定数規則の一部を改正する規則

次

警 務

課

岐阜県警察職員定数規則の一部を改正する規則をここに公布する。

公安委員会規則

平成二十九年三月二十八日

岐阜県公安委員会 委員長 古

田

伯

_ _;

同

岐阜県公安委員会規則第一号 岐阜県警察職員定数規則の一部を改正する規則

ように改正する。 岐阜県警察職員定数規則 (昭和三十三年岐阜県公安委員会規則第六号) の一部を次の

別表 (第二条関係) 別表を次のように改める。

			警		察	官			
区	分	警視	警	部	長び警 巡部 査補 部及	巡查	小 計	一般職員	合計
警察本部	部	七六	六	三	五七六	1100	一、 0公	二八三	一、
警察	署	<u>===</u>			三六二	1、00年	二、四五		二、五八六
合	計	10元	九	芸	[图]	1~三0九	计计计	凹间	三、九五

警察本部の巡査には、初任科生を含む。

附

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

発行 (休日に当たる)

平成二十九年三月二十八日

毎週 (金曜日)

岐 阜

県

公 報

号 外

平成二十九年三月二十八日発行

発 発 行 行

所者

岐 岐

庁

编

岐阜市三輪ぷりんとびあ十三 一

岐阜文芸社

岐阜市薮田南二丁目一番一号